



# 狭山市 宿泊型産後ケア事業のご案内



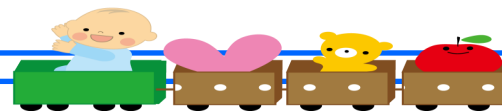
産後1カ月くらいは、お母さんも赤ちゃんも生活リズムが不安定な時期です。育児に不安のあるお母さんの育児サポートと休息のため、医療機関等に宿泊しお母さんが安心して子育てできるように助産師さんが支援する事業です。

## 利用できる方

狭山市に住所がある産後2カ月未満の母親と赤ちゃんで、以下の条件にあてはまる方

- ・ 家族等から十分な支援が受けられない。
- ・ お母さんに育児不安や心身の負担がある。

※医療行為等が必要な方は利用出来ません。



## 利用回数および時間

- ・ 1回の出産につき、7日間を限度とします。
- ・ 原則、午前10時～翌日の午前10時まで

## 内 容

- ・ 狭山市が委託した医療機関等(裏面参照)にお母さんと赤ちゃんが宿泊し、助産師さんから育児に関するアドバイスやお母さんの体調についての相談等ができます。また、お母さんが休養をとることも可能です。

例えば…授乳の仕方、赤ちゃんの沐浴の仕方を教わる、赤ちゃんの発育や発達の相談をする、お母さんが休養したい、その他育児の悩みを相談するなど。

※感染症がある方や特別な食事を必要とする方は、受け入れできない場合があります。

※赤ちゃんのみの受け入れはできません。

※対象の赤ちゃん以外のお子さんとの同室利用はできません。

## 利用料金

- ・ 1泊2日:10,000円(食事代込み)  
【1日延長ごとに5,000円の追加料金がかかります(利用最長7日間まで)】
- ・ 双子等の場合、1人につき2,500円の追加料金になります。  
【1日延長ごとに1,250円の追加料金がかかります(利用最長7日間まで)】

※支払いについては、ご利用後に直接、医療機関等へお支払いください。

※非課税世帯・生活保護世帯の方は減免措置がありますので、ご相談ください。

※おむつや個室を利用する場合などは、別途、料金がかかります。

※利用施設の支援内容によりオプション料金が発生することがあります。

やむを得ない事情でのキャンセルは、すみやかに保健センターにご相談ください。

## 利用できる施設

- 独立行政法人国立病院機構 西埼玉中央病院  
所沢市若狭2-1671  
☎04-2948-1111

※ベットに空きがない場合は、対応できないことも  
あります。

※年末年始(12月29日~1月3日)は利用できません。



## 利用方法

### ①相談する

利用の希望がある方は、保健センターまでご連絡ください。  
地区の担当保健師がご相談を伺います。



### ②申請する

原則、利用希望日の3日前までに狭山市保健センターへ  
申請書を提出してください(母子手帳と印鑑をお持ちください)。

### ③利用決定通知が郵送されます(受取り)

(審査後、支援プランを作成します。)  
保健センターで利用決定通知を送付します。



### ④利用する

利用希望された施設へ指定された持ち物を持参してご宿泊ください。  
必要な支援が受けられます。

※利用の変更や取りやめについては、施設へ直接ご連絡ください。  
また、保健センターにもご連絡ください。

## 狭山市保健センター

〒350-1304 狭山市狭山台3-24

電話番号:04-2959-5811

ファックス番号:04-2959-3074

